

障害児者関係施設等 施設長 様
管理者 様

神戸市福祉局長

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策について

平素は、本市の福祉行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

兵庫県において、まん延防止等重点措置を実施すべき期間が 3 月 6 日まで延長されました。本市においても、これまでの感染の波と比べて感染者数が著しく急増しており、予断を許さない状況です。

引き続き、感染症対策に取り組んでいく必要があることから、「令和 3 年度新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針」を改定しましたので、内容をご確認いただき、感染拡大防止対策の徹底等に取り組んでいただきますようご協力をお願いいたします。

記

1. 令和 3 年度「新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針—第 6 弾改定—」

<https://www.city.kobe.lg.jp/a95474/reiwa3taiouhoushin6kaitei2.html>

8. 社会福祉施設等

- 検温、マスク着用などの健康管理及び衛生対策を徹底し、感染が疑われる事案の発生時には、速やかに保健所に連絡すること。
- マスク・消毒液・ガウン・手袋などの衛生資材について、利用の都度交換、廃棄するなど適切な利用を行い、感染予防を徹底するとともに、2 か月分の使用量を確保すること。
- 面会については原則としてオンライン面会等を活用し、直接面会を実施する場合は、回数、人数の制限や感染防止対策を厳重に徹底すること。
- 利用者の不要不急の外泊、外出を自粛すること。外泊や外出を実施する場合は、手指消毒やマスク着用等感染防止対策を徹底すること。
- 施設の職員等及び施設等との関わりのある従業員に対して不要不急の外出の自粛等を徹底すること。

※「社会福祉施設等」の項目については、前回の対応方針から変更ありません。

2. 定期的な PCR 検査の積極的な活用

市内の高齢者施設等（入所系・通所系施設）における直接介護等に従事する職員の定期的 PCR 検査を 3 回目のワクチン接種済まで実施していますので、積極的にご活用ください。

https://www.city.kobe.lg.jp/a39067/kourei/teikiteki_pcr.html

以上

令和4年2月21日

福祉施設等に従事する皆様へ

神戸市福祉局長 森下 貴浩

平素より、神戸市の福祉行政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みにご尽力いただいていることに重ねて御礼申し上げます。

この度、兵庫県において、まん延防止等重点措置を実施すべき期間が3月6日まで延長されることになりました。

2月20日の神戸市の状況ですが、新規感染者1,106人、入院272人、自宅療養者17,493人、療養先調整中4,993人ということで、依然として予断を許さない状況が続いております。

この間、感染された入所者や利用者が入院できず施設内で対応を行っていただいているところも多々あるとお聞きしており、様々なご苦勞をお掛けしていることを聞き及んでおります。

また、爆発的に感染が広がっており、職員ご本人の感染だけでなくご家族に陽性者、濃厚接触者が生じ出勤できず、施設・事業所として通常の様子が整わない中、支援を必要とされている方々のために事業継続に取り組んでいただいていることに対して本当に感謝申し上げます。

神戸市として、必要な医療提供体制の確保やワクチン接種の推進、福祉施設をはじめとする各方面への支援等に全力で取り組んでまいりますが、福祉施設等に従事する皆様の協力なしにはこの苦境を乗り越えることはできません。

今しばらくは大変な状況が続くと思いますが、皆様とともにこの局面を乗り越えていきたいと考えておりますので、何卒よろしく願いいたします。